

国際ロータリー第2670地区ロータリー財団委員会

グローバル補助金ガイダンスへようこそ

**１　求められる６つの重点分野、プログラム、補助金について**

①グローバル補助金は、“6つの重点分野”のいずれかに関連し長期的に大きな成果が期待できる、大規模で国際的な活動を支えるものです。クラブと地区は、独自の活動を立ち上げることができます。

1) 平和構築と紛争予防

2) 疾病予防と治療

3) 水と衛生

4) 母子の健康

5) 基本的教育と識字率向上

6) 地域社会の経済発展

②グローバル補助金のプログラムには3つの対象があります。

1) 人道的プロジェクト

地域社会のニーズに取り組み、持続可能かつ測定可能な成果をもたらす。

2) 職業研修チーム

専門職業人のグループを海外に派遣し、現地の人びとへの指導や研修への参加など、

職業研修を通じた地域の発展と能力向上を支援。

3）奨学金

いずれかの重点分野におけるキャリアを目指す人に大学院留学の費用を提供。

③当地区からのＤＤＦ(地区財団活動資金)としては、**1件のプロジェクトに$40,000迄を申請**できます。

尚、地区が認めた重点プロジェクトについてはその限りではありません。

**２　グローバル補助金に求められる当地区８の条件**

①ロータリー財団の「地区補助金とグローバル補助金 授与と受諾の条件(2019年9月)」に従うこと。(注1)

②地区主催の補助金管理セミナーに出席し、ＭＯＵの理解と同意・署名の下、資格認定を整えること。（注2）（注3）

③プロジェクト実施国にロータリークラブがあることが条件であり、6つの重点分野のいずれかに該当し、

地元社会に強いニーズと事業を推進すること。

④持続可能性のあるプロジェクト（補助金支出が終わった後にもプロジェクトの成果が持続するもの）であること。

⑤**最低3万ドル以上（例 ＤＤＦ1.5万ドル＋ＷＦ（国際財団活動資金）1.5万ドル）のプロジェクト**であること。

⑥クラブ提唱のプロジェクトにおいて、**クラブは申請ＤＤＦ額の最低5％以上の資金参加をする**こと。

⑦クラブ提唱のプロジェクトにおいて、**年度内にＤＤＦを申請できるのは原則として１プロジェクト**（人道奉仕・職業研修チーム含む）とするが、複数の申請を希望する場合は、財団事務所までご相談ください。

また、進行中のグローバル補助金活動（最終報告書を財団本部に未提出で、正式にクローズしていないプロジェクト）があるクラブは、活動が完結するまでＤＤＦを申請する事はできない。

⑧当地区の方針として、前年度の年次基金が０クラブのＤＤＦ使用による申請はできない場合もあります。

（注1）：ロータリー財団の「地区補助金とグローバル補助金 授与と受諾の条件(2019年9月)」は当地区の

ホームページにアップされていますのでご参照ください。

（注2）：補助金管理セミナーは、クラブがロータリー財団補助金プログラムに申請する為には必ず参加する事が求められます。当地区においては毎年11月-12月に開催される予定です。要参加者は会長エレクト・

次期クラブ幹事・次期クラブ財団委員長またはそれに準ずる役職の方となります。

（注3）：ＭＯＵとは、覚書 (Memorandum of Understanding) のことです。補助金制度に参加するために守らなければならない条件の銀行口座、書類の保管、財務管理などが詳細にわたって説明されている文書で、覚書に記載されている条件を承諾し同意することにより地区・クラブは参加資格を得て、補助金を申請できるようになります。

**３　業務サイクル**

①申請方法

グローバル補助金の申請は全て、年度を通じて随時受け付けられます。

まずは地区にプロジェクトの概要を記した提案書を提出し、地区財団委員のガイダンスに従ってください。

なお、海外渡航が含まれるプロジェクトの場合は、出発の少なくとも90日前までに申請書を提出する必要が

あるので、地区への提案書もそれにあわせてご提出ください。

**申請はＲＩのサイト「Ｍｙ Ｒｏｔａｒｙ」の補助金センターからオンラインによる申請手続き**となります。

②支払

申請書が承認され、クラブの資金がプロジェクトごとの指定した口座に入金された後、財団は支払を行います。（支払はプロジェクトごとに指定した口座の通貨となります）

③評価

グローバル補助金は継続的な効果を期待するものです。それには分析と評価は欠かせません。

求められる項目を記入してください。

④報告

補助金センターを通じて、**補助金受領後12ヶ月ごとに中間報告を提出**し、**プロジェクト完了から2ヵ月以内に最終報告書を提出**します。

**４　お問い合わせ・書類送付先**

　国際ロータリー第2670地区ロータリー財団事務所

　 〒761-8014　香川県高松市香西南町404-1　ネッツトヨタ高松（株）内

　 TEL：087-873-2225／FAX：087-873-2211／E-mail：info@rid2670trf.org